

金融庁が、ついに「金融検査マニユアル」を廃止するという宣言を出した。一九九九年につくられたものであるから、二〇年間、銀行はこれに縛られていたことになる。一九九七年には山一証券と拓銀がつぶれ、九八年には長銀、日債銀の破綻と続き、金融危機が日本を揺るがせた時代の産物である。この特徴は金融当局指導型から自己管理型への転換、資産査定中心からリスク管理重視の検査への転換にあるとされる。しかし、現実には不良債権を徹底的に暴き出して処理し、

放漫貸付を追放してリスク管理を徹底するというものであった。いわば、戦時体制下の緊急处置であり、二〇〇一年のペイオフ解禁に備えたものであった。

しかし、平時になつてもこの体制は継続する。自己管理は名ばかりできつい検査体制が続き、嫌な流行語を借りると銀行は金融庁の検査官に「忖度」して、過度のリスク管理を続けたわけである。その結果は、いわゆる貸し渋りとなり、特に地方の中小企業が最大の被害者であった。こうした血液の滞留も地方経済の疲弊化の一因となつた。

こうした事態に対し、金融庁は地域金融機関に対し二〇〇三年から「リレーションシップバンキング」（地域密着型金融）を提唱した。小泉内閣のころである。融資先である中小企業を活性化させることで金融機関そのものの経営強化を図るもので、貸付先と密着し、その営業強化のためのコンサルティング機能の強化が謳われた。しかし、現実には金融検査マニユアルに安住したリスク回避が重視され、その取り組みは極めて限定的であった。

それから一五年が過ぎ、優良企業を巡る金利競争だけが進み、消耗戦が繰り返されている。そこで、金融庁はついに大ナタを振るい、「金融検査マニユアル」を廃止し、「地方再生」にむけた中小企業金融の大改革を進めようとしているのである。リレーションシップバンキングが推奨されたとき、従来の不動産担保や個人保

見る 観察

ABLとしてのクミカン

—金融庁の「金融検査マニユアル」 廃止が意味するもの—

一般社団法人 北海道地域農業研究所

所長 坂下明彦

証による融資方式の是正として「過度に担保・保証に依存しない融資の推進」が奨励され、スコアリングモデルを活用した融資や「A-B-L」（動産担保金融）が注目された。

「A-B-L」は、アメリカで発達した金融方式であり、棚卸資産や売掛債権などを担保とすることで融資枠の拡大をはかる制度である。経済産業省によって「一〇〇三年から融資スキームが検討され、動産担保登記制度の整備など普及の前提条件が整えられ、関連団体が一〇〇七年にA-B-L協会を設立している。不動産担保・個人保証が困難である中小企業向け融資として注目されているものである。

リレーションシップバンキングは、農協事業に置き換えてみると営農指導事業の強化に他ならず、組合員農家の経営強化とともに事業拡大を図るという、営農指導事業を起点とした迂回的な拡大再生産路線に他ならない。北海道の農協総合

的事業方式はまさにこの金融方式そのものであり、クミカンは「A-B-L」にあたる。

クミカンは営農前に年間の収支計画である「営農計画書」を農家が作成し、それをもとに年間の運転資金の上限額が決定され、その範囲内で営農・生活資金が総合口座から貸し付けされ、年末に精算する方式である。つまり、農協への出来

秋での出荷誓約によって農産物販売収入という未来の動産を担保とする金融、特殊な農産物担保金融なのである。

金融厅で強化されつつあるリレーションシップバンキングの一環としてソリューション型「A-B-L」が提案されているが、この内容は以下のようにクミカンと同じスキームである。

「実地調査と時価評価した棚卸資産をベースに正常運転資金を捉え、それに応した短期融資の限度額（当座貸越極度額）を設定、その範囲内で自由にお金を借りたり返済したりできる融資方法」

（橋本「一〇一六」、一四五ページ）。

農協の営農指導事業をリレーションシップバンキングと、クミカンを「A-B-L」の先駆的形態と位置づけ、制度の優位性と運用の高度化を図っていくことが、対外的なアピールにもつながると考えられる。

参考

- (1) 坂下明彦「地域金融機関の地域密着型金融の展開と農業部門への参入」『ニューカントリー』一〇〇八年四月号
- (2) 橋本卓典『捨てられる銀行』講談社現代新書、一〇一六年
- (3) 坂下明彦「クミカン制度の現段階的意義」『地域と農業』一〇一七年四月号
- (4) 両角和夫「農業金融の新たな融資手法としての「A-B-L」の活用と課題」『農業研究』三一號、一〇一八